

様式第1(第3条関係)

受理年月日	年 月 日
受理番号	
備考	

### 大規模小売店舗届出書

令和6年4月16日

富山県知事 殿

アルビス株式会社  
代表取締役 池田 和男  
富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

#### 記

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アルビス婦中速星店  
所在地 富山県富山市婦中町速星1070番地の1 外

#### 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者		住所
氏名又は名称	代表者(法人の場合)	
アルビス株式会社	代表取締役 池田 和男	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

#### 3 大規模小売店舗の新設をする日

令和6年10月30日

#### 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,203 m<sup>2</sup>

## 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

### (1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場	位置	収容台数
①駐車場	建物東側(図面番号 P-3)	50 台
②駐車場	建物敷地南側(隔地)(図面番号 P-3)	41 台
③駐車場	建物敷地南側(隔地)(図面番号 P-3)	31 台
合計		122 台

※その他、従業員・臨時駐車場として 147 台確保。

### (2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場	位置	収容台数
駐輪場	建物東側(図面番号 P-3)	20 台
合計		20 台

### (3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設	位置	面積
荷さばき施設	建物西側(図面番号 P-3)	300 m <sup>2</sup>
合計		300 m <sup>2</sup>

### (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設	位置	容量
紙製廃棄物庫	建物内西側(図面番号 P-4)	21.02 m <sup>3</sup>
金属製廃棄物庫	建物内西側(図面番号 P-4)	1.17 m <sup>3</sup>
ガラス製廃棄物庫	建物内西側(図面番号 P-4)	1.17 m <sup>3</sup>
プラスチック製廃棄物庫	建物内西側(図面番号 P-4)	4.64 m <sup>3</sup>
生ゴミ庫	建物内西側(図面番号 P-4)	7.57 m <sup>3</sup>
その他可燃性廃棄物庫	建物内西側(図面番号 P-4)	0.74 m <sup>3</sup>
合計		36.31 m <sup>3</sup>

## 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

### (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
アルビス株式会社	午前 8 時	翌午前 0 時

### (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車場を利用することができる可能時間帯
①駐車場	午前 7 時 30 分～翌午前 0 時 30 分
②駐車場	午前 7 時 30 分～翌午前 0 時 30 分
③駐車場	午前 7 時 30 分～翌午前 0 時 30 分

### (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場	出入口の数	出入口の位置
①駐車場	2 箇所	建物敷地北側: 出入口 1 箇所 建物敷地南側: 出入口 1 箇所
②駐車場	2 箇所	駐車場敷地北側: 出入口 1 箇所 駐車場敷地西側: 出入口 1 箇所
③駐車場	3 箇所	駐車場敷地北側: 出入口 1 箇所 駐車場敷地東側: 出入口 2 箇所
合計	7 箇所	

### (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばきを行うことができる可能時間帯
荷さばき施設	24 時間

添付書類関係(法第5条第2項)

1 法人にあってはその登記事項証明書【規則第4条第1項第1号】

別添

2 主として販売する物品の種類【規則第4条第1項第2号】

小売業者名	主な販売物品
アルビス株式会社	総合食料品、住居関連品、その他

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

【規則第4条第1項第3号】

- (1) 建物配置図 図面番号 P-3 参照
- (2) 各階平面図 図面番号 P-4 参照

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

【規則第4条第1項第4号】

- (1) 必要駐車台数の算出根拠

【指針による計算の場合】

項目	各項目算出のための計算式等	
行政人口	406,093人	富山市HPより(令和6年1月末現在)
地区の区分	その他地区	
S:店舗面積	2,203千㎡	(店舗面積:2,203㎡)
A:店舗面積当り日來客数原単位	1,311.9人/千㎡	その他地区、人口40万人以上、店舗面積10千㎡未満、1,400-40S
B:ピーク率	14.4%	
C:自動車分担率	65.0%	その他地区、人口40万人以上、100万人未満、65%
D:平均乗車人員	2.00人/台	店舗面積:10千㎡未満、2.0
E:平均駐車時間係数	0.702	店舗面積:10千㎡未満、(30+5.5S)÷60
小売店舗 必要駐車台数	95台	$S \times A \times B \times C \div D \times E$
s:併設施設の面積	32㎡	クリーニング・ATM
X:併設施設の割合	1.45%	$s \div S$
H:比率倍	1.00	上記Xの値が 0~20% 1.0 20~50% $0.010X+0.80$ 50~80% $0.008X+0.90$ 80%~ $0.002X+1.38$
合計 必要駐車台数	95台	
届出の駐車場台数	122台	

- (2) 指針による計算式によらない場合

なし

(3) その他の駐車場の状況

従業員等(業務用を含む)駐車場

区分	必要駐車台数	備考(台数算定根拠等)
従業員駐車場	30台	従業員数30人程度
臨時駐車場	116台	駐車場総駐車台数(268台)－届出台数(122台)－従業員台数(30台)
業務用駐車場	-	
商品等の搬出入用駐車場	-	
合計	146台	

(4) その他、参考とした事項があれば記載

積雪時はホースにて散水し、堆雪しないよう対応するが、必要に応じて臨時駐車場を堆雪場として使用する。

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項【規則第4条第1項第5号】

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式

① 駐車場の入庫処理能力

すべての出入口が自走式で発券ブース等なし。

② 敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ちスペースの有無	実際に用意する駐車待ちスペース	発券ブースの有無	必要な駐車待ちスペース		駐車待ちスペース「無」の場合 その理由・対策
				長さ	算出根拠	
ア出入口 (図面番号 P-3 参照)	無	-	無	0m	※(135÷60×1.6-7.5)×6=-23.40	算出根拠より駐車待ちスペースが不要であるため。
イ出入口 (図面番号 P-3 参照)	無	-	無	0m		
ウ出入口 (図面番号 P-3 参照)	無	-	無	0m		
エ出入口 (図面番号 P-3 参照)	無	-	無	0m		
オ出入口 (図面番号 P-3 参照)	無	-	無	0m		
カ出入口 (図面番号 P-3 参照)	無	-	無	0m		
キ出入口 (図面番号 P-3 参照)	無	-	無	0m		

※算出式:(当該人口の1分当りの来台数×1.6-当該入口の1分当りの入庫処理可能台数)×6m

※1台当りの入庫処理時間を7.5秒とした。

(2) 来客の自動車の方向別台数の予測の結果

予測方法	商圏内世帯数比率に基づき算出した。
予測の根拠	大店立地法指針による
予測結果	別添【交通量調査結果報告書】参照

(3) 敷地周辺の道路の状況

別添 図面番号 P-2 参照

**6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法【規則第4条第1項第6号】**

(1) 周辺見取図に来客の自動車の案内経路及び経路を来店者に知らせる方法を表示した図面  
図面番号 P-3、【交通量調査結果報告書 P6】 参照

(2) 経路等を来店者に知らせる方法

項目	具体的な方法
案内表示(看板の設置)	各出入口に案内板を設置する。
チラシ等の配布	販売促進用の折り込みチラシに案内経路を記載する。
交通整理員の配置	オープン時、繁忙時には必要に応じて交通整理員を配置する。

**7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯**

【規則第4条第1項第7号】

「荷さばき施設」

時間帯	計	搬入台数(台)	
		2t車	4t車
1時台	1	0	1
4時台	1	1	0
5時台	1	0	1
6時台	4	2	2
7時台	3	1	2
8時台	2	1	1
9時台	2	1	1
11時台	1	0	1
13時台	1	0	1
14時台	1	0	1
20時台	1	0	1
21時台	2	1	1
合計(台)	20	7	13
平均処理時間(分)		15分	15分

**8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面番号【規則第4条第1項第8号】**

遮音壁の有無	高さ	備考(位置)
有	2.0m	図面番号 P-3

**9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面【規則第4条第1項第9号】**

項目	設置の有無	稼働時間帯	位置
空調室外機	有	午前7時30分～翌午前0時	図面番号 P-5
排気口	有	午前7時30分～翌午前0時(一部24時間)	
冷凍機室外機	有	24時間	
キュービクル	有	24時間	

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第10号】

(1) 昼間の等価騒音レベルの予測結果

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間又は騒音発生回数	予測地点までの距離(m)							各予測点における騒音レベル(dB)							
	騒音レベル(dB)	根拠		A	B	C	D	E	F	G	A	B	C	D	E	F	G	
定常騒音	空調室外機	51.0～61.0	(※1)	7時30分～翌0時	22.5	38.0	26.3	68.6	111.7	61.8	80.8	34.0	4.4	18.4	24.3	20.0	25.2	22.9
	排気口	29.0～73.0		7時30分～翌0時(一部24時間)	25.4	22.9	31.6	90.4	139.1	115.3	47.5	44.9	42.8	40.0	30.0	26.8	6.8	39.5
	冷凍機室外機	60.0～61.5		24時間	24.2	29.0	21.5	113.4	113.7	73.6	86.8	33.3	31.7	27.9	19.9	20.4	9.1	22.2
	キュービクル	41.8		24時間	76.4	30.3	17.4	66.6	116.0	77.8	117.0	-4.8	4.1	9.3	-2.8	-7.4	-3.3	-10.6
変動騒音	搬入車両走行音	91.6	(※2)	20回	42.6	18.1	20.5	35.2	73.2	23.1	128.6	51.0	58.5	57.4	52.7	46.3	56.3	26.9
	来店車両走行音	82.0	(※3)	239回～385回	68.6	51.5	29.7	15.6	14.8	9.5	20.5	37.3	39.8	44.6	50.2	50.6	54.4	47.8
	後進ブザー音	90.0		200秒	51.6	18.7	30.7	91.4	141.1	98.8	102.0	32.6	64.6	60.3	50.8	36.2	25.9	24.8
	廃棄物収集作業音	90.0		900秒	51.6	18.7	30.7	91.4	141.1	98.8	102.0	35.6	64.6	60.3	50.8	37.8	28.9	26.2
	台車走行音	71.0		1,200秒	51.6	18.7	30.7	91.4	141.1	98.8	102.0	13.6	45.6	41.3	31.8	17.2	6.9	5.8
衝撃騒音	リフト衝撃音	85.6		17回	51.6	18.7	30.7	91.4	141.1	98.8	102.0	35.8	61.8	57.5	48.0	36.1	29.2	26.4
	リフト昇降音	86.1	34回	51.6	18.7	30.7	91.4	141.1	98.8	102.0	31.7	60.7	56.4	46.9	33.9	25.0	22.3	
予測地点				A	B	C	D	E	F	G								
等価騒音レベル(dB)				51.7	49.7	46.3	43.1	41.0	43.5	45.6								
地域の類型				B類型	A類型	A類型	A類型	A類型	A類型	A類型	A類型	A類型	A類型	B類型				
環境基準(dB)				65dB(※4)	55dB	55dB	55dB	55dB	55dB	55dB	55dB	55dB	65dB(※4)					
予測地点	選定理由																	
A	建物敷地北側で住宅ではないが、設備機器騒音の影響が大きいため。																	
B	建物敷地西側住宅で、荷さばき作業音及び車両走行音の影響が大きいため。																	
C	建物敷地西側住宅で、設備機器騒音及び荷さばき作業音の影響が大きいため。																	
D	駐車場敷地西側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																	
E	駐車場敷地南側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																	
F	駐車場敷地東側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																	
G	駐車場敷地北側で住宅ではないが、車両走行音の影響が大きいため。																	
予測地点	評価																	
A	適合																	
B	適合																	
C	適合																	
D	適合																	
E	適合																	
F	適合																	
G	適合																	

(※1) 設備機器メーカーカタログ値参照

(※2) 「自動車工学に基づくパワーレベル計算式(日本音響学会誌50巻3号、1994)」より算出

(※3) 「大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き」(経済産業省)参照

(※4) 「騒音に係る環境基準について“B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域”」(環境省 環境基準について)参照

各予測点における等価騒音レベルは、環境基準を下回る。

各騒音データ等詳細については、【騒音予測結果報告書】参照

(2) 夜間の等価騒音レベルの予測結果

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間又は騒音発生回数	予測地点までの距離(m)							各予測点における騒音レベル(dB)							
	騒音レベル(dB)	根拠		A	B	C	D	E	F	G	A	B	C	D	E	F	G	
定常騒音	空調室外機	51.0～61.0	(※1)	7時30分～翌0時	22.5	38.0	26.3	68.6	111.7	61.8	80.8	34.0	4.4	18.4	24.3	20.0	25.2	22.9
	排気口	29.0～73.0		7時30分～翌0時(一部24時間)	25.4	22.9	31.6	90.4	139.1	115.3	47.5	44.9	42.8	40.0	30.0	26.8	6.8	39.5
	冷凍機室外機	60.0～61.5		24時間	24.2	29.0	21.5	113.4	113.7	73.6	86.8	33.3	31.7	27.9	19.9	20.4	9.1	22.2
	キュービクル	41.8		24時間	76.4	30.3	17.4	66.6	116.0	77.8	117.0	-4.8	4.1	9.3	-2.8	-7.4	-3.3	-10.6
変動騒音	搬入車両走行音	91.6	(※2)	3回	42.6	18.1	24.1	35.2	73.2	23.1	128.6	51.0	58.4	56.0	52.7	46.3	56.3	26.9
	来店車両走行音	82.0	(※3)	68回～111回	68.6	51.5	31.5	15.6	14.8	9.5	20.5	37.3	39.8	53.6	50.2	50.6	54.4	47.8
	台車走行音	71.0		180秒	62.7	18.1	20.5	80.4	130.8	91.4	110.5	30.9	58.5	57.4	45.5	31.2	26.6	22.9
衝撃騒音	リフト衝撃音	85.6		3回	62.6	18.4	20.8	80.5	130.8	91.2	110.2	30.8	58.3	57.3	45.5	31.3	26.4	22.7
	リフト昇降音	86.1	6回	62.5	18.7	21.1	80.6	130.8	91.0	109.8	30.8	58.1	57.1	45.5	31.3	26.3	22.6	
予測地点				A		B		C		D		E		F		G		
等価騒音レベル(dB)				16.2		33.7		32.4		29.4		23.8		30.7		5.2		
地域の類型				B類型		A類型		A類型		A類型		A類型		A類型		B類型		
環境基準(dB)				60dB(※4)		45dB		45dB		45dB		45dB		45dB		60dB(※4)		
予測地点		選定理由																
A		建物敷地北側で住宅ではないが、設備機器騒音の影響が大きいため。																
B		建物敷地西側住宅で、荷さばき作業音及び車両走行音の影響が大きいため。																
C		建物敷地西側住宅で、設備機器騒音及び荷さばき作業音の影響が大きいため。																
D		駐車場敷地西側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																
E		駐車場敷地南側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																
F		駐車場敷地東側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																
G		駐車場敷地北側で住宅ではないが、車両走行音の影響が大きいため。																
予測地点		評価																
A		適合																
B		適合																
C		適合																
D		適合																
E		適合																
F		適合																
G		適合																

(※1) 設備機器メーカーカタログ値参照

(※2) 「自動車工学に基づくパワーレベル計算式(日本音響学会誌50巻3号、1994)」より算出

(※3) 「大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き(経済産業省)参照

(※4) 「騒音に係る環境基準について“B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域”」(環境省 環境基準について)参照

各予測点における等価騒音レベルは、環境基準を下回る。

各騒音データ等詳細については、【騒音予測結果報告書】参照



11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあつては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第11号】

(1) 夜間に発生する騒音の発生源ごとの騒音レベル最大値の予測結果

① 敷地境界線上における騒音レベル最大値

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間又は騒音発生回数	予測地点までの距離(m)							各予測地点における騒音レベル(dB)							
	騒音レベル(dB)	根拠		a	b	c	d	e	f	g	a	b	c	d	e	f	g	
定常騒音	空調室外機	51.0～61.0	※1	7時30分～翌0時	2.6	29.4	15.7	65.9	108.1	59.8	78.4	51.9	6.6	12.6	24.6	20.3	25.5	23.1
	排気口	29.0～73.0		7時30分～翌0時(一部24時間)	9.8	8.7	23.6	89.1	135.5	91.3	42.7	53.2	51.2	26.1	29.9	26.9	7.1	40.4
	冷凍機室外機	60.0～61.5		24時間	8.4	22.9	46.7	112.6	110.0	69.1	84.5	42.5	33.8	27.6	20.0	20.7	9.4	22.5
	キュービクル	41.8		24時間	57.0	25.2	2.8	65.3	112.4	73.1	106.0	-2.9	13.8	23.1	-2.6	-7.2	-2.9	-10.0
変動騒音	搬入車両走行音	91.6	※2	1回	74.2	4.3	13.6	31.0	69.6	21.1	111.1	35.6	70.9	60.9	53.8	46.7	57.1	28.0
	来店車両走行音	82.0		53回～119回	75.7	49.2	25.2	10.0	11.2	0.8	0.8	36.4	40.2	46.0	54.0	53.0	75.6	75.4
	台車走行音	71.0		60秒	32.9	4.2	24.4	90.3	137.5	95.2	94.6	15.7	58.6	27.2	20.5	17.5	8.0	6.5
衝撃騒音	リフト衝撃音	85.6	※3	1回	32.9	4.2	24.4	90.3	137.5	95.2	94.6	37.9	74.8	48.4	39.6	36.4	30.2	26.9
	リフト昇降音	86.1		2回	32.9	4.2	24.4	90.3	137.5	95.2	94.6	33.8	73.7	45.3	37.3	34.1	26.1	22.7
予測地点					a	b	c	d	e	f	g							
設備機器の合成騒音レベル(dB)					62.0	52.2	50.2	36.7	33.7	35.9	45.9							
荷さばき作業音(変動騒音)の騒音レベル最大値(dB)					15.7	58.6	43.1	20.5	17.5	8.0	6.5							
荷さばき作業音(衝撃騒音)の騒音レベル最大値(dB)					37.9	74.8	59.3	39.6	36.4	30.2	26.9							
来店車両走行音の騒音レベル最大値(dB)					36.4	40.2	47.6	54.0	53.0	75.6	75.4							
搬入車両走行音の騒音レベル最大値(dB)					35.6	70.9	60.5	53.8	46.7	57.1	28.0							
区域					第2種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第2種区域				
規制基準(dB)					40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB				
予測地点	選定理由																	
a	建物敷地北側で住宅ではないが、設備機器騒音の影響が大きいため。																	
b	建物敷地西側住宅で、荷さばき作業音及び車両走行音の影響が大きいため。																	
c	建物敷地西側住宅で、設備機器騒音及び荷さばき作業音の影響が大きいため。																	
d	駐車場敷地西側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																	
e	駐車場敷地南側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																	
f	駐車場敷地東側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																	
g	駐車場敷地北側で住宅ではないが、車両走行音の影響が大きいため。																	
予測地点	評価																	
a	設備機器騒音が規制基準を超過する。																	
b	設備機器騒音、荷さばき作業音(変動騒音)、荷さばき作業音(衝撃騒音)、来店・搬入車両走行音が規制基準を超過する。																	
c	荷捌作業音(衝撃騒音)、来店車両走行音、搬入車両走行音が規制基準を超過する。																	
d	来店車両走行音、搬入車両走行音が規制基準を超過する。																	
e	来店車両走行音、搬入車両走行音が規制基準を超過する。																	
f	来店車両走行音、搬入車両走行音が規制基準を超過する。																	
g	設備機器騒音、来店車両走行音が規制基準を超過する。																	

(※1) 設備機器メーカーカタログ値参照

(※2) 「自動車工学に基づくパワーレベル計算式(日本音響学会誌50巻3号、1994)」より算出

(※3) 「大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き(経済産業省)参照

各予測地点における騒音レベル最大値は、規制基準値を上回る結果となったため、以下において、保全対象側予測地点における予測を行う。

各騒音データ等詳細については、【騒音予測結果報告書】参照

②保全対象側予測点における騒音レベル最大値

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間又は騒音発生回数	予測地点までの距離(m)							各予測点における騒音レベル(dB)							
	騒音レベル(dB)	根拠		a'	b'	c'	d'	e'	f'	g'	a'	b'	c'	d'	e'	f'	g'	
定常騒音	空調室外機	51.0～61.0	(※1)	7時30分～翌0時	22.5	38.0	26.3	-	-	-	80.8	34.0	4.4	18.4	-	-	-	22.9
	排気口	29.0～73.0		7時30分～翌0時(一部24時間)	25.4	22.9	31.6	-	-	-	47.5	44.9	42.8	40.0	-	-	-	39.5
	冷凍機室外機	60.0～61.5		24時間	24.2	29.0	21.5	-	-	-	86.8	33.3	31.7	27.9	-	-	-	22.2
	キュービクル	41.8		24時間	76.4	30.3	17.4	-	-	-	117.0	-4.8	4.1	9.3	-	-	-	-10.6
変動騒音	搬入車両走行音	91.6	(※2)	1回	-	18.1	20.5	35.2	73.2	23.1	-	-	58.5	57.4	52.7	46.3	56.3	-
	来店車両走行音	82.0	(※3)	53回～119回	-	51.5	29.7	15.6	14.8	9.5	20.5	-	39.8	44.6	50.2	50.6	54.4	47.8
	台車走行音	71.0		60秒	-	18.7	30.7	-	-	-	-	-	-25.4	-29.7	-	-	-	-
衝撃騒音	リフト衝撃音	85.6		1回	-	18.7	30.7	-	-	-	-	-	-25.4	-29.7	-	-	-	-
	リフト昇降音	86.1	2回	-	18.7	30.7	-	-	-	-	-	-25.4	-29.7	-	-	-	-	
予測地点				a'	b'	c'	d'	e'	f'	g'								
設備機器の合成騒音レベル(dB)				52.0	45.3	42.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45.2
荷さばき作業音(変動騒音)の騒音レベル最大値(dB)				-	45.6	41.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荷さばき作業音(衝撃騒音)の騒音レベル最大値(dB)				-	61.8	57.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
来店車両走行音の騒音レベル最大値(dB)				-	39.8	44.6	50.2	50.6	54.4	47.8								
搬入車両走行音の騒音レベル最大値(dB)				-	58.5	57.4	52.7	46.3	56.3									
区域				第2種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第1種区域	第2種区域				
規制基準(dB)				40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB	40dB				
予測地点	選定理由																	
a'	建物敷地北側で住宅ではないが、設備機器騒音の影響が大きいため。																	
b'	建物敷地西側住宅で、荷さばき作業音及び車両走行音の影響が大きいため。																	
c'	建物敷地西側住宅で、設備機器騒音及び荷さばき作業音の影響が大きいため。																	
d'	駐車場敷地西側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																	
e'	駐車場敷地南側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																	
f'	駐車場敷地東側住宅で、車両走行音の影響が大きいため。																	
g'	駐車場敷地北側で住宅ではないが、車両走行音の影響が大きいため。																	
予測地点	評価																	
a'	設備機器騒音が規制基準を超過する。																	
b'	設備機器騒音、荷さばき作業音(変動騒音)、荷さばき作業音(衝撃騒音)、来店・搬入車両走行音が規制基準を超過する。																	
c'	荷捌作業音(衝撃騒音)、来店車両走行音、搬入車両走行音が規制基準を超過する。																	
d'	来店車両走行音、搬入車両走行音が規制基準を超過する。																	
e'	来店車両走行音、搬入車両走行音が規制基準を超過する。																	
f'	来店車両走行音、搬入車両走行音が規制基準を超過する。																	
g'	設備機器騒音、来店車両走行音が規制基準を超過する。																	

(※1) 設備機器メーカーカタログ値参照

(※2) 「自動車工学に基づくパワーレベル計算式(日本音響学会誌50巻3号、1994)」より算出

(※3) 「大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き(経済産業省)参照

【設備機器騒音の予測結果】

設備機器の合成騒音レベルが予測点 a'、b'、c'、g' において規制基準値を超過する結果となった。

予測点 a'、g' は夜間も交通量が見込まれる幹線道路沿いであるため、周辺環境に与える影響は軽微であると考えられる。予測点 b'、c' で規制基準値を超過する機器は翌0時までの稼働であるため、等価騒音レベルの予測では、夜間の環境基準値を下回っており、周辺環境に与える影響は軽微であると考えられる。

【荷さばき作業音の予測結果】

荷さばき作業音の騒音レベル最大値が予測点 b'、c' において規制基準値を超過する結果となった。

夜間搬入の際は、荷さばき作業員に対しアイドリング禁止及び、作業時における騒音抑制意識を徹底させる。

【車両走行音の予測結果】

車両走行音の騒音レベル最大値が予測点 b'、c'、d'、e'、f'、g' において規制基準値を超過する結果となった。来店車両走行音は駐車場利用時間である翌 0 時 30 分までの走行音であり、等価騒音レベルの予測では、夜間の環境基準値を下回っているため、周辺環境に与える影響は軽微であると考えられるが、徐行及び不必要なアイドリングストップ等騒音低減に対する働きかけを行う。搬入車両走行音に関しては、敷地内は敷地内徐行及びアイドリングの禁止を徹底し、騒音の低減化を図る。

尚、周辺住民の方から苦情等が寄せられた場合には、話し合いを持ち、誠意ある対応を行う。

各騒音データ等詳細については、【騒音予測結果報告書】参照

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

【規則第 4 条第 1 項第 12 号】

(1) 廃棄物等の排出量等の予測(指針の計算による場合)

廃棄物種別	店舗面積		店舗面積当たりの 廃棄物等排出量 原単位	1日当りの廃棄物 排出予測量 (指針原単位×S)	平均 保管日数	見かけ比重	排出予測量	届出容量	位置
	S(千㎡)			A(t)	B(日)	C (t/㎡)	A×B÷C (㎡)	(㎡)	
紙製廃棄物等	6千㎡以下の部分	2.203	0.208	0.458	1	0.10	4.58	21.02	図面番号 P-3
	6千㎡超の部分	0.000	0.011	0.000					
	計	2.203	-	0.458					
金属製廃棄物等	6千㎡以下の部分	2.203	0.007	0.015	1	0.10	0.15	1.17	
	6千㎡超の部分	0.000	0.003	0.000					
	計	2.203	-	0.015					
ガラス製廃棄物等	6千㎡以下の部分	2.203	0.006	0.013	1	0.10	0.13	1.17	
	6千㎡超の部分	0.000	0.002	0.000					
	計	2.203	-	0.013					
プラスチック製 廃棄物等	6千㎡以下の部分	2.203	0.020	0.044	1	0.01	4.40	4.64	
	6千㎡超の部分	0.000	0.003	0.000					
	計	2.203	-	0.044					
生ゴミ等	6千㎡以下の部分	2.203	0.169	0.372	1	0.55	0.68	7.57	
	6千㎡超の部分	0.000	0.020	0.000					
	計	2.203	-	0.372					
その他の 可燃性廃棄物等		2.203	0.054	0.119	1	0.38	0.31	0.74	
	計	2.203	-	0.119					
合計							10.25	36.31	

(2) 指針の数値によらない場合

なし

(3) 小売店舗以外の併設施設からの廃棄物等の排出量予測

テナント1(クリーニング)

廃棄物種類	排出予測量	算出根拠
紙製廃棄物等	0.046 m <sup>3</sup>	指針より
金属製廃棄物等	0.002 m <sup>3</sup>	指針より
ガラス製廃棄物等	0.001 m <sup>3</sup>	指針より
プラスチック製廃棄物等	0.044 m <sup>3</sup>	指針より
その他の可燃性廃棄物等	0.003 m <sup>3</sup>	指針より
合計	0.096 m <sup>3</sup>	-

テナント2(ATM)

廃棄物種類	排出予測量	算出根拠
紙製廃棄物等	0.021 m <sup>3</sup>	指針より

添付図面(届出事項及び添付書類関係分)

- 図面番号 P-1 建物位置図
- 図面番号 P-2 周辺見取図
- 図面番号 P-3 建物配置図
- 図面番号 P-4 1階平面図
- 図面番号 P-5 建物配置図(騒音)
- 図面番号 P-6 搬入車両経路図
- 図面番号 P-7 都市計画図

## 指針配慮事項

### 1 駐車場の計画

#### (1) 駐車場の設置に当たっての配慮

項目	具体的な内容
自転車、歩行者等の動線分離	歩行者・自転車専用通路を設置する。
駐車場からの排気ガス 近隣居住者への騒音	不必要なアイドリング・クラクション・空ぶかし防止等表示板を設置する。 搬入車両・廃棄物収集車両の不必要なアイドリングを禁止する。
閉店時間中の駐車場管理方法	営業時間外は駐車場出入口及び歩行者・自転車専用出入口を閉鎖し、駐車場への侵入がないようにする。

#### (2) 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具体的な内容
案内表示の設置	各出入口に案内板を設置する。
路面標示の設置	駐車場内に車両停止線や「とまれ」の路面標示を行う。
交通整理員の配置	オープン時・繁忙時等の混雑が予想される日には、適宜交通整理員を配置する。

### 2 駐輪場の計画

#### (1) 駐輪場の構造、収容台数及び面積

駐輪場No.	駐輪場構造	収容台数	面積
駐輪場(図面番号 P-3)	平面式	20 台	20 m <sup>2</sup>
合計		20 台	20 m <sup>2</sup>

#### (2) 駐輪場台数の予測の結果と算出根拠。

建て替え前は駐輪場 25 台で駐輪需要を充足していたことから、それを基に建て替え後の必要駐輪台数を設定した。

建て替え前の駐輪台数:25 台

建て替え前の店舗面積:3,555 m<sup>2</sup>

建て替え後の店舗面積:2,203 m<sup>2</sup>

$$\begin{aligned} \text{建て替え後の駐輪台数} &= \text{建て替え前の駐輪台数} \times \text{店舗面積比} (\text{建て替え後の店舗面積} \div \text{建て替え前の店舗面積}) \\ &= 25 \text{ 台} \times (2,203 \text{ m}^2 \div 3,555 \text{ m}^2) \approx 16 \text{ 台} \end{aligned}$$

建て替え後は 20 台の駐輪台数を確保するため、駐輪場は充足すると考えられる。

#### (3) 駐輪場の管理体制等の配慮事項

項目	配慮事項
出入口の配慮	歩行者・自転車専用出入口を設置する。
整理員等の配置	はみ出し駐輪がないよう、従業員等による定期的な見回りを行う。
営業時間外の管理等	営業時間外は駐車場出入口及び歩行者・自転車専用出入口を閉鎖し、駐輪場への侵入がないようにする。

#### (4) 駐輪場案内の表示方法

駐輪場付近に案内看板を設置する。

### 3 荷さばき施設の計画

#### (1) 荷さばき施設の面積・構造

荷さばき施設No.	同時作業の可能な台数		待機スペースの有無・広さ	防音等の対応
	想定する車両の大きさ	台数		
荷さばき施設 (図面番号 P-3)	2t、4t 車	1 台	有	十分なスペース確保により作業時間を短縮する。 不必要なアイドリングを禁止する。 時間をずらした搬入により、道路上に搬入車両が待機することのないようにする。

#### (2) 搬出入車両の出入口の数

専用出入口の有無	搬出入車両の出入口の数	対応等
有	2 箇所(搬入車両専用出入口)	敷地内徐行を徹底する。 搬出入ドライバーへ安全意識向上の働きかけを行う。

### 4 経路の設定

#### 設置者が行う交通対策等の予定

来店者には看板・チラシ等による案内経路の周知を行う。 オープン時・繁忙時等の混雑が予想される日には、適宜交通整理員を配置し、来客車両の安全確保と円滑な入出場を図る。
---

### 5 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

#### (1) 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

項目	具体的な内容等
歩行者の通路確保のための対策	歩行者・自転車専用通路を設置する。 車両との交錯箇所には、横断歩道と車両停止線の路面標示を行う。
夜間照明灯の設置の有無	有: 照明を設置する。(場所未定)

#### (2) 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

廃棄物減量化及びリサイクル計画の予定及び概要	分別廃棄による再資源化を実施する。 トレ・ペットボトル・牛乳パック等の回収ボックスを設置する。
------------------------	--

周辺住民への周知方法	店内ポスター掲示による周知を行う。
------------	-------------------

#### (3) 防災対策への協力

防災協定等締結の有無	締結協定の内容
無	災害時は関係行政機関等の調整の上、必要な協力を行う。

#### (4) 防犯対策への協力

項目	具体的な内容
建物の死角等に防犯カメラ設備等の設置	店内に防犯カメラを設置する。
閉店時間等の駐車場の施錠及び警備員等による巡回等	閉店後はチェーン等により出入口を施錠する。 機械警備を設置する。
警察署との連携を図った緊急通報体制の整備	地元警察署と連携し、店舗内及びその周辺の防犯に努める。

## 6 騒音対策

### (1) 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の騒音対策	十分なスペース確保による荷さばき時間を短縮する。
荷さばき作業の騒音対策	荷さばき作業員へ騒音抑制意識向上の働きかけを行う。 荷さばき車両の不必要なアイドリングを禁止する。 敷地内徐行を徹底する。

### (2) 屋外におけるBGM、アナウンス等営業宣伝活動の予定

BGM等の使用
無

### (3) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の規模・能力・騒音レベル等

項目	設置台数	規模・能力	騒音レベル	稼働時間	騒音対策等
空調室外機	36	11.2kW～28.0kW	51.0dB～61.0dB	7時30分～翌0時	周辺への騒音の影響が小さくなるよう設置位置を配慮する。 低騒音型機器を使用する。 防音フェンスを設置する。
排気口	41	0.0kW～1.1kW	29.0dB～73.0dB	7時30分～翌0時 (一部24時間)	
冷凍機室外機	11	13.5kW～28.4kW	60.0dB～61.5dB	24時間	
キュービクル	1	-	41.8dB	24時間	

### (4) 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場No.	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
①駐車場	段差を抑えた駐車場設計	不必要なアイドリング・クラクション・空ぶかし防止等表示板を設置する。 閉店後はチェーン等により出入口を施錠する。
②駐車場		
③駐車場		

### (5) 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物回収場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
屋内	8時～18時	廃棄物の保管施設を屋内に設置し、回収時の作業騒音を抑制する。 廃棄物回収場所の十分なスペース確保による作業時間を短縮化する。	早朝・深夜の作業を行わない。 不必要なアイドリング禁止。 廃棄物処理業者へ騒音抑制意識向上の働きかけを行う。

### (6) 緑地帯の設置等その他の対策

敷地内に緑地 405 m<sup>2</sup>を設置する。



## 7 廃棄物等の保管場所の計画

### (1) 保管施設の計画

保管施設No.	容量	面積	排出方法	洗浄設備	冷蔵設備等の有無	附属設備の概要
A 廃棄物保管施設	21.02 m <sup>3</sup>	14.01 m <sup>2</sup>	業者委託	-	無 (臭気を発生する廃棄物の発生はないため)	-
B 廃棄物保管施設	6.98 m <sup>3</sup>	4.64 m <sup>2</sup>	業者委託			-
C 廃棄物保管施設	8.31 m <sup>3</sup>	5.54 m <sup>2</sup>	業者委託	1 箇所	有	冷房設備の設置

### (2) リサイクル品(再利用対象物)保管施設の計画

容量	面積	附属設備の概要	備考	施設位置
1.5 m <sup>3</sup>	1.2 m <sup>2</sup>	-	トレイ・ペットボトル・牛乳パック等の回収ボックス	風除室内を予定

### (3) その他、特記すべき事項

項目	具体的な内容
廃棄物等の分別の実施	廃棄物は分別収集を実施し、リサイクル化及び廃棄物減量化に努める。
中間処理等の悪臭対策	中間処理なし。
保管施設の密閉性確保	収集作業はできるかぎり扉の開閉を少なくする。
廃棄物の飛散防止対策	屋内に保管施設を設置する。

## 8 廃棄物等の運搬・処理計画

### (1) 廃棄物等の処理の区分

分別する廃棄物の種類	敷地内処理	敷地内中間処理	敷地外処理	その他
紙製廃棄物	-	-	○	
金属製廃棄物等	-	-	○	
ガラス製廃棄物等	-	-	○	
プラスチック製廃棄物等	-	-	○	
生ゴミ等	-	-	○	
その他の可燃性廃棄物	-	-	○	

### (2) 廃棄物等の運搬方法

項目	紙製廃棄物	金属製廃棄物等	ガラス製廃棄物等	プラスチック製廃棄物等	生ゴミ等	その他の可燃性廃棄物
運搬の方法	業者委託	業者委託	業者委託	業者委託	業者委託	業者委託
予定業者等	未定	未定	未定	未定	未定	未定
運搬の頻度	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
運搬後の処理方法	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	一部リサイクル	焼却

(3) 廃棄物等の減量・リサイクル計画

廃棄物の種類	A+B 発生予測量 t/年	A ごみ処分量 t/年	B 資源化量 t/年	資源化後の利用方法
紙製廃棄物	167.2	0.0	167.2	段ボール
金属製廃棄物等	5.5	0.0	5.5	缶
ガラス製廃棄物等	4.7	0.0	4.7	瓶
プラスチック製廃棄物等	16.1	0.0	16.1	繊維製品等
生ゴミ等	135.8	66.5	69.3	飼料・肥料
その他の可燃性廃棄物	43.4	43.4	0.0	-
合計	372.7	109.9	262.8	-

※発生予測量は、指針による発生予測量×365日とした。

(4) 食品加工場等計画

面積	296 m <sup>2</sup>
配置	図面番号 P-4 参照
加工の具体的内容	鮮魚・精肉・惣菜等の加工
悪臭対策	毎日作業場内の清掃を実施
汚水対策	グリストラップによる油分除去

9 街並みづくり等への配慮に関する事項

(1) 街並みづくり・景観づくり等への配慮事項

建物の色は落ち着いた色調とし、周囲の景観との調和を図る。

高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例及び富山県屋外広告物条例を遵守する。

(2) 夜間に屋外照明・広告塔照明を設置する場合の対策

点灯時間	日没～閉店後速やかに消灯
対策	駐車場照明は近隣の民家に直接当たらないよう配慮する。 看板照明灯は盤面方向に照射し、光の拡散を低減する。

10 その他の配慮事項(地域貢献の自主的な取り組み)

	項目	取組み内容
地域コミュニティへの参加・協力	地域のイベント・活動(祭り、文化・スポーツ、社会貢献 等)への参加・協力(運営参加、場所提供、協賛金 等)	依頼があれば検討します。
	地域のボランティア団体、NPO等の活動(祭り、文化・スポーツ、社会貢献 等)への参加・協力(運営参加、場所提供、協賛金 等)	依頼があれば検討します。
	地域住民・団体の交流スペースの提供(フリースペースの設置、ポスター掲示等の場所提供 等)	店内のインフォメーションボードにポスター等の掲示協力をします。
	地域の学校等からの社会見学や体験学習の受け入れ(14歳の挑戦 等)	「14歳の挑戦」受け入れ可能です。
	その他	
地域経済活性化の推進	商工会議所・商工会に加入	加入済みです。
	商店街組織(商店街振興組合、事業協同組合、任意の商店街団体、商店街連盟 等)に加入	要請があれば検討します。
	地産地消の推進(地元産品コーナー設置、PR 等)	店内に地産地消コーナーを設置します。
	県内事業者との取引促進	県内事業者との取引に積極的に取り組みます。
	県内事業者のテナント入居促進	県内のクリーニング業者を誘致予定です。
	地域の商工団体、商店街、商店との協力・連携(共通ポイント導入、提携セール開催、近隣商工団体との意見交換会開催 等)	依頼があれば検討します。
	従業員を地域から雇用	地域からの雇用を行います。
	その他	
安全安心なまちづくりへの参加・協力	災害時に避難場所や緊急物資を提供	災害時に地方自治体等から要請があった場合、店舗にある商品を提供します。
	防災訓練等への参加・協力(地域の防災訓練への参加、消防団活動への参加 等)	協力依頼があれば参加します。(自社で防災訓練実施済)
	防犯・青少年非行防止対策等への協力(防犯カメラ設置、駐車場の巡回 等)	店内外に防犯カメラ設置済みです。店頭での啓発活動に協力します。
	地域の交通安全への協力(交通安全運動への参加、店内放送による交通事故防止啓発 等)	地域の交通安全に関する館内放送を行います。(富山県警連携)
	公共交通機関の利用促進	
	その他	
環境対策推進への参加・協力	プラスチックごみなど廃棄物の削減対策(マイバッグ持参推進、簡易包装の実施、リユース商品の販売 等)	マイバッグの持参を推進します。
	来客からの資源物の回収・再資源化(トレイ、アルミ缶、牛乳パックの回収 等)	牛乳パック、アルミ缶、トレイ、ペットボトル、ペットボトルキャップを回収し、再資源化を推進します。
	食品ロス削減対策(ばら売り・量り売りの実施、納品期限・販売期限の緩和 等)	ばら売りの実施、1/2ルールを採用します。フードドライブを実施し、消費者へ食品ロス削減活動を実施します。
	省エネルギー活動(省エネルギー型機器の導入、適切な空調温度設定、節水 等)	店内什器は省エネルギー機器を採用します。店内照明は自動調光とし、必要な照度に調整します。
	敷地内の緑化推進	必要に応じて敷地内に緑地帯を設置します。
	店舗周辺の清掃(ゴミ拾い 等)、美化活動(花植え 等)	店舗周辺の清掃を定期的に行います。
	その他	
共生社会等への配慮	店舗・駐車場のユニバーサルデザインの導入	店内はユニバーサルデザイン設計を行います。(おもいやり駐車場・授乳室等)
	高齢者や障害者の雇用促進	高齢者は75歳まで継続雇用します。障がい者雇用率3.85%(2022年度)
	その他	認知症サポーター、熱中症対策アドバイザーを取得し、見守り体制を整えます。
撤退時の配慮	早期に地域の関係先へ情報提供	早期に地域の関係先へ情報提供します。
	後継店舗の確保や従業員の再就職先支援	地域住民の買い物の利便性の低下を極力抑えるため、後継店舗の確保に努めます。
	店舗閉鎖に伴う環境悪化を防止するための建物等の管理	店舗閉鎖時は、建物等の管理に十分留意します。
	その他	
その他		